

「四国公衆衛生学会雑誌」論文募集のご案内（令和7年度）

四国公衆衛生学会事務局

四国公衆衛生学会事務局では、今年度演題募集とともに、四国公衆衛生学会雑誌の〔論文集〕原稿を募集しています。今年度の締め切りは全て以下の通りでございますので、期日までにご投稿ください。昨年と締切日が異なっております、ご注意のほどお願い申し上げます。

論文の受付は通年で行っておりますので、期日を過ぎて投稿がありましたものにつきましても、審査の対象になりますが、掲載については来年度になります。なお、投稿ならびに審査にかかる時間を短縮し受取り確認も確実にできることから、論文の投稿はEmail添付の形式で行ってください。

論壇・総説・原著・公衆衛生活動報告・資料・会員の声
・・・・・・・・令和7年10月31日(金) 締切(必着)

ご投稿頂きました論文のうち、投稿規定に従っていることが確認され、必要に応じて審査・訂正を経たものについては、四国公衆衛生学会雑誌第71巻1号に掲載されます。

〔論文集〕部分の投稿規定の詳細は、〔四国公衆衛生学会雑誌論文投稿規定〕に記載しておりますが、特に注意していただきたい点と投稿の方法につきましては次頁以降にまとめておりますので、ご一読のうえ、これに沿って下さい。

論文投稿時の注意点

1. 本誌への投稿は共著者も含めて、原則四国公衆衛生学会会員である必要があります。
2. 原稿の種類には、「論壇」・「総説」・「原著」・「公衆衛生活動報告」・「資料」・「会員の声」があります。このうち、「公衆衛生活動報告」・「資料」は、日常活動の記録やまとめを投稿していただくためのものであり、「原著」と異なり必ずしも英文抄録をつける必要はありません。第一線で活動しておられる方からの投稿をお待ちしています。
3. 「論文集」部分への投稿は、学会事務局で一年を通して受け付けています。投稿論文は、完成原稿が12月8日までに受理されれば、その年度に掲載されますが、12月9日以降に受理された場合は、次年度に掲載されます。論文がその年度に掲載されるためには、審査に要する時間を考慮すると10月31日（金）までに事務局に到着するよう、投稿されている必要があります。
4. 「論文集」部分への投稿原稿は、すべてA4で作成し、横書きで25字×16行又は25字×32行(32字×25行でもよい)で印字してください。数字および英字は原則として半角としてください。また、全てのページ下余白の中央にページ番号を付け、図表を除く本文のページ左余白に全体を通して行番号を付けてください（論文投稿規定を参照）。「表紙」、著作権委譲承諾書および投稿時 COI 自己申告書（様式を、四国公衆衛生学会ホームページからダウンロードしてください。）を添付（著作権委譲承諾書と投稿時 COI 自己申告書は自署し PDF 形式で保存）してお送りください。なお、投稿ならびに審査にかかる時間を短縮し、受取り確認も確実にを行うために、論文の投稿は E-mail で行ってください。本文については、ワープロソフトで作成いただき PDF 化したものか、MS-Word で作成したものを、E-mail に添付して、事務局までお送りください。図、表に関しても、同様に PDF 化したもの、もしくは MS-Excel で作成したものを E-mail に添付してお送りください。
5. 投稿料は1論文につき3,000円です。ただし、投稿料は雑誌完成後、他の費用とともに一括で請求いたしますので、投稿時に納める必要はありません。
6. 「論文集」部分に投稿した論文の内容について、研究発表会で演題発表を行う場合は、研究発表会事務局から演題発表募集の案内があった時に、別途、演題の申込をして下さい。申込と同時に、論文とは別に、1頁で「一般演題抄録集」用の原稿を作成し、研究発表会事務局に送付してください。
7. 筆頭著者は、雑誌が掲載された年度の学会総会ならびに研究発表会に参加でき、参加費として2,500円が必要であり、1論文につき1名がその年度の学会総会ならびに研究発表会に参加できます。費用は学会参加申込時に各県の担当窓口にお支払いいただきます。
8. 論文題名および筆頭著者については英文タイトル、姓名の英文表記を併記してください。なお、この英文タイトルは学会事務局が指定した者による英文校正を行い、校正の結果を著者に連絡しますので、これを参考に確定した英文タイトルを著者の責任で作成し E-mail でお送りください。英文タイトルに関する校正費用は学会が負担します。
9. 投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載してください。なお、ヒトを対象とした研究ではヘルシンキ宣言ならびに文部科学省・厚生労働省「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」あるいは他の適切な指針に従ってください。倫理委員会の承認を得て実施した研究は承認した倫理審査委員会の名称および承認年月日を本文中（方法）に記載してください。

10. 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができます。なお、当該研究遂行や論文作成に際して、企業・団体等から研究費助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、ここにその旨を記載してください。
11. 英文抄録を添付する場合は、その英文については学会事務局が指定した者による英文校正を受ける必要があります。校正の結果を著者に連絡しますので、これを参考に確定した英文抄録を著者の責任で作成し E-mail でお送りください。英文部分の完成原稿は、事務局で作成し、和文部分の末尾に独立した頁として添付します。なお、英文抄録の校正に関する費用は有料とし、後日一括して著者に請求いたします。
12. 完成原稿の掲載料については、掲載編数にかかわらず1筆頭著者につき、1頁あたり2,000円の掲載料（レイアウト作成費用含む）を著者負担とすることになっております。費用は、掲載後、他の費用とともに一括で学会事務局より請求いたしますので、指定の方法により学会事務局に送付してください。なお、所定様式の請求書等が必要な場合は対応いたしますので、別途ご相談ください。そのほかに、投稿料が1編につき3,000円（上記5参照）、参加費2,500円（上記7参照、）英文校正料（英文抄録のある場合、上記11参照）、年会費1人につき1,000円等が必要になります。これらは掲載後、銀行振り込みにより納付をお願いする予定です。
13. 論文投稿に関する送付先ならびに問合せ先は下記のとおりです。

【送付先・問合せ先】

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮 高知大学医学部医療学講座（公衆衛生学）

第71回四国公衆衛生学会事務局 担当：宮野・松浦

TEL：088-880-2410 / FAX：088-880-2412

E-mail: im17@kochi-u.ac.jp